



表1 グループ1

文書名	年	漂着現場の領主名	漂着現場の地名
「兎園小説」	一八二五	小笠原越中守知行所	常陸國はらやどり濱
「弘賢隨筆」	同右	同右	同右
「梅の塵」	一八四四	小笠原和泉公領地	常陸の國原 <small>はら</small> 舎演 <small>はら</small>
「瓦版刷り物」	一八〇四、一八二五	小笠原越中守様御知行所	常陸國かしま郡京舎ヶ濱
「漂流記集」	不詳	小笠原越中守知行所	常陸國原舎ヶ濱
「外国漂流全書」	不詳	小笠原越中守領分	常州原舎ヶ濱
「日立文書」	不詳	小笠原越中守様御領地	常陸原舎濱
「伴家文書」	一八〇三	ナシ	常陸原舎り濱
「稻生家文書」	不詳	小笠原越中守知行所	常陸國原舎り濱
「新古雜記」	一八〇三	ナシ	常陸國厚舎ヶ濱
「異聞雜著」	一八〇三	ナシ	常陸國原舎ノ濱

表2 グループ2

文書名	年	漂着現場の領主名	漂着現場の地名
「鷲宿雜記」	一八一五	小笠原越中守様知行所	常陸國鹿嶋郡阿久津浦
「水戸文書」	不詳	小笠原越中守様知行所	常陸國鹿嶋郡外濱

表3 グループ3

文書名	年	漂着現場の領主名	漂着現場の地名
「やじきた文書」	不詳	小笠原越中守様御知行所	房州の湊

『兎園小説』ではなく、記事『つつろ舟の蛮女』を指す。項目『年』は文書から読み解いた文書作成年代だが確証がないものもある。文書は筋書や絵で分類でき、グループ1の『宇宙文字』、『宇宙女性』、『つつろ

舟UFO』は似ている。また、『つつろ舟UFO』の漂着地名は漢字「常陸」「原」「舎(やどり)」が共通で、同じ地名に見える。

グループ2(表2)の『鷲宿雜記』『水戸文書』は、筋書き、『宇宙文字』、『つつろ舟UFO』は互いに似ているが、グループ1のそれら、特に『宇宙文字』がまったく異なり別の情報源に基づいているように見える(図1、5参照)。しかし両グループの文書が、すべて享和三(一八〇三)年に常陸国で起きた漂着事件を記述していることは一致している。グループ3は他の文書と大きく異なるので本論文では取り上げない。

二〇〇九年の拙著『江戸「つつろ舟」ミステリー』出版後、7編の文書(文書番号 〃)が見つかり興味深い事実が明らかになってきた。本論文では最近見つかった3編「伴家文書」、『新古雜記』、『異聞雜著』と『水戸文書』との関連を調べて判明した謎解明の鍵になる興味深い発見について述べる。

## 2. 「伴家文書」と『常陸原舎り浜』

この文書の内容は忍術研究家の黒井宏光氏のネット記事で知った。同氏の忍術指導者で甲賀流伴党二十一代目宗家の川上仁一氏が持つ伴家古文書の中にあつた文書である。川上氏の意見では、忍者だつた伴家の先祖が尾張藩参勤交代のため各地の風聞を集めた文書の一つでは、とのことだつた。文書の最後に『亥年(一八〇三)二月二十六日』の記述があり、この年月日が本当とすれば最も初期に書かれた文書になるが、後に述べるように『三月二十六日』の写し間違いの可能性が

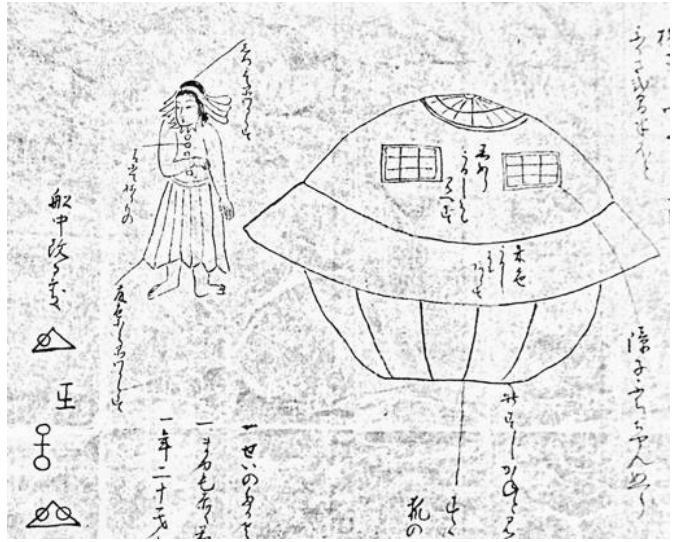


図2. 「伴家文書」(個人蔵)の「宇宙文字」、「宇宙女性」、  
「うつつ舟UFO」

ある。

本文書が見つかるまで、多くの文書に書かれた「うつつ舟UFO」が漂着した「常陸」「原」「舎」を含む地名が江戸時代の記録に見つからず、架空の地名とされて来た。二〇一四年、筆者の調査により「伴家文書」には漂着地名として「常陸原舎り濱」と書かれていることが判明した。この地名を「常陸原・舎り濱」と区切ると伊能忠敬による一八〇一年の測量から作成した地図「伊能図」にある、江戸時代に実在した地名である(現在の茨城県神栖市波崎舎利浜)。しかし地名

を「常陸・原舎り浜」と区切ると「常陸国・はらやどり濱(原舎濱)」と誤読される可能性があり、表1の漂着地名の多くはこのような誤読と考えられる。ただ誤読が意図的なものか、単なる勘違いかは分からない。

さらに「日立文書」では「常陸國舎濱」の「國」を「原」に訂正した形跡があり、文書の「常陸」は国名ではなく地名「常陸原」が起源と考えられる。注目すべきは多くの文書にある「小笠原越中守知行所(領地)」は「伴家文書」には書かれていないことである。江戸時代「舎り濱」の漁業権を持つ「東下村舎利」は旗本松下河内守の領地で小笠原越中守の領地ではない。川上氏の話では文書は報告書なので執筆者は作り話を書かないだろう、とのことだった。小笠原越中守は常陸国の沿岸地域に領地を持っていないので、「伴家文書」では漂着地名の記述に矛盾はない。

### 3. 「新古雜記」

この文書は二〇二二年、国会図書館蔵の著者不詳の書物『新古雜記』第一巻にある記事で、発見者の鹿角崇彦氏が月刊誌に発表された。文書を調べると、本文は黒の墨書だが挿入・コメント文が朱書きされている。筆跡から墨書き本文と朱書き文は同一人物のようだ。文書の著者はよく似た文書を2編見つけその一つを書き写したが、もう一つと内容が異なる部分があったので違いを朱書きで補足したと思われる。文書を写した、とあるので文書は著者が他から記事を写したもので、筋書きは「伴家文書」とよく似ている。文頭に「当亥三月(今年の

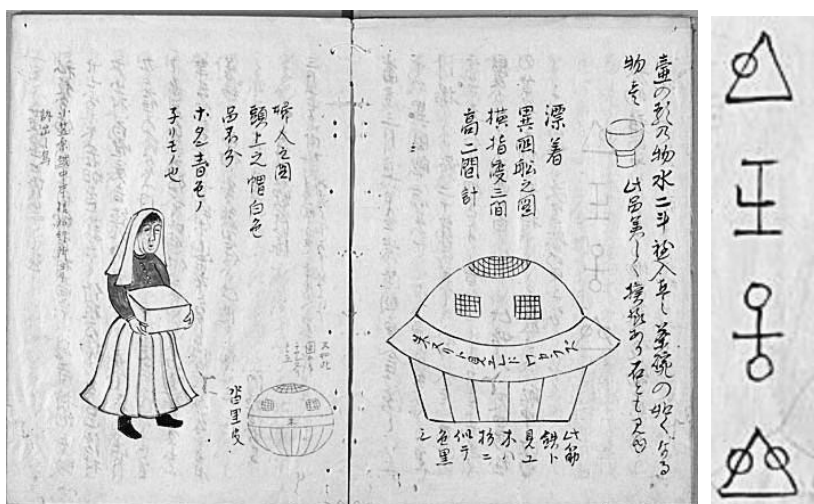


図3. 「新古雑記」(国会図書館蔵)の「宇宙女性」、  
「うつつ舟 UFO」、「宇宙文字」

三月)とあるので元記事は享和三年に書かれたと思われる。『新古雑記』一巻には文政四年(一八二二)の記述もあるので、文書は享和三年〜文政四年の間に写されたのだろう。

文書の漂着地名は「常陸國厚舎ヶ濱」と書かれている。だが、朱書きで「厚」の横に「又(は)原」とあるので「原」だったか誤

り易い「厚」と間違えた。「常陸國」は元来「常陸」だったが、「常陸國」に違いないと著者が考え「國」を挿入した、もとの「リ」は似た「か」と読まれ「ヶ」と写された、と仮定すれば本来の地名は「常陸原舎り濱」と「伴家文書」のそれと同じと考えても矛盾はない。

「新古雑記」も「伴家文書」と同じように文書墨書きの本文に「小笠原越中守知行所」の記述がない。しかし朱書きで「小笠原越中守様知行所ヨリ訴出し写」とあるので、多くの文書にある「小笠原越中守知行所」は漂着地名ではなく話の出所と考えられる。後にこの事情が混乱し多くの文書で漂着地名が「小笠原越中守知行所」になったのかも知れない。小笠原越中守の領地は鹿島郡を含む常陸國の太平洋沿岸に見つかっていない。

#### 4. 「異聞雑著」

この文書は、上越市高田図書館蔵の榊原家文書の一つ『異聞雑著』にある記事で、発見者の上越市公文書センター長の岩片和義氏が二〇二一年にネットに発表された。『異聞雑著』は榊原高田藩に使えた鈴木甘井(すずきかんせい・一七四四〜一八二二)が書いた私的な書物である。表紙に「享和元年(一八〇一年)九月廿九日」とあるが、それ以前のものから文化三年(一八〇六)までの記事がある。本文書も文頭に「此亥年(一八〇三)」とあるので事件が起きた年に著者が書いたと思われる。書かれた年と著者が判明している文書は「兎園小説(弘賢随筆)」「梅の塵」とこの文書だけである。「新古雑記」と文章がよく似ており情報源は同じと思われる。文書の漂着地名

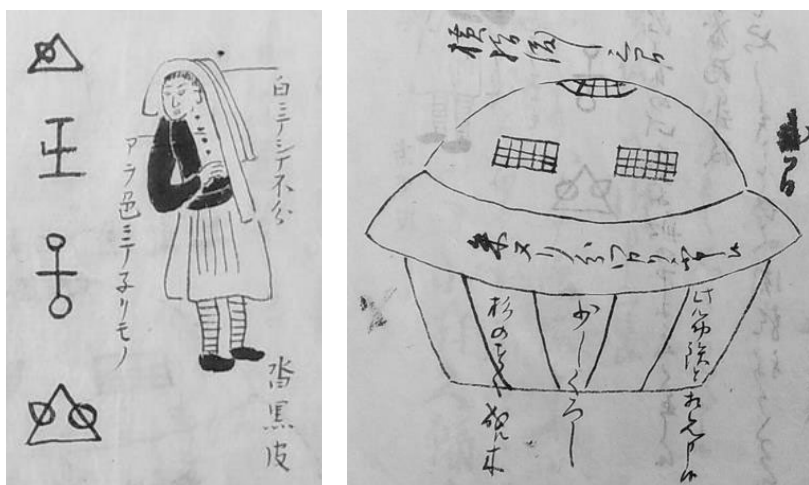


図4. 「異聞雑著」(高田図書館蔵)の「宇宙文字」、  
「宇宙女性」、「うつろ舟 UFO」

は「常陸國原舎ノ演」で、これも実在地名ではなく「常陸原舎り演」の誤読あるいは変形と考えられる。

文の最後に「此事偽(いつわり)と聞たり」とあり、伝説に懐疑的な意見が書かれた唯一の文書である。しかし「右之段公儀へ御訴申上候(右の話は公儀に報告した)」が「偽り」なのか、話自体が「偽

り」なのかはつきりしない。「公儀二届有候哉承遣候(公儀の記録にあるかを聞いて貰った)」とあるが、漂着現場は架空の地名で検証できないのは明らかで、実際、公的な記録は残っていない。したがって「公儀へ御訴申上候」が「偽り」の意味だろうか。しかし公儀の記録にないので話自体を「偽り」と考えたのかも知れない。鈴木甘井が「偽り」と聞いた北村久備(ひさとと)は源氏物語の注釈書「すみれ草」を一八二二年頃に出版した越後藩士で、有名な国学者平田篤胤の弟子である。当時、この伝説が知識人の間でも話題になっていたことを伺わせる。

#### 5. 初期3文書・最もオリジナルに近い伝説

「伴家文書」「新古雑記」「異聞雑著」の3文書は以下の共通する特徴を持つ。

- ・ 文書の筋書きが似ている。
- ・ 事件直後の享和三年(一八〇三)に書かれた記事。
- ・ 漂着地名に「小笠原越中守知行所」と書かれていない。
- ・ 舟の絵がほぼ同じで底部が直線状になっている。
- ・ 舟は「うつろ舟」と書かれていない。
- ・ 漂着地名は「常陸原舎利浜」と考えても矛盾はない。
- ・ 左のように器の絵が挿入された文がある。

#### 「伴家文書」

「うつろしきもやう有之石とも見へず」



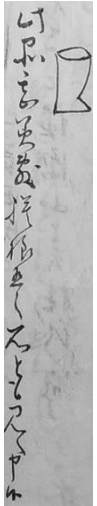
「新古雜記」

「物吉」 此品美しく模様あり石とも見え候



「異聞雜著」

「此品甚美敷模様有之石とも見え申候」



14編の文書の中で、これら項目が全部共通するのはこの3文書だけで、整合性をもつともとれている。また「伴家文書」の漂着日「二月二十六日」が「三月二十六日」の写し間違いとすると3文書の漂着日も一致する。文書はすべて享和三（一八〇三）年に書かれとすると、共通する内容は「常陸国うつる舟奇談」のもつともオリジナルに近いと考えられる。以後「伴家文書」「新古雜記」「異聞雜著」を初期3文書と呼ぶことにする。

6. 「水戸文書」と養蚕金色姫伝説

江戸時代、人々は「常陸国うつる舟伝説」と聞けば養蚕金色姫伝説を思い浮かべたと考えられる。筋書きは

「天竺からうつる舟で流された金色姫は日本の常陸國の海岸に流



図6. 「星福寺」の“蚕霊尊”  
前帯が図5と同じ二段の蝶結び、目は三日月型、右手に生糸、左手に箱を持つ。



図5. 「水戸文書」(個人蔵)の「宇宙文字」、「うつる舟 UFO」、「宇宙女性」。「宇宙文字」が図1、2、3、4とは違うことに注意。

れ着いた。金色姫は漁民らの介抱空しく亡くなったが、その靈魂は蚕の幼虫になり人々に養蚕を伝えた」（養蚕秘録）

である。茨城県郷土史家の佐藤次男氏は「常陸国つつろ舟奇談」も金色姫伝説と無関係ではないだろう、と論文に書かれている。しかし二〇〇九年までに見つかった文書（表1）には金色姫伝説との明確な関連を示す記述や絵は見られなかった。二〇〇九年、拙著『江戸つつろ舟』「ミステリー」の読者で水戸在住の方が、収集した古文書のひとつがこの伝説の記事と気付き、筆者まで連絡して頂いた。調査の結果、この「水戸文書」は二〇〇二年に京都で見つかり、驚いたことに金色姫伝説と関連していることが判明した。その根拠は

・ 描かれている「宇宙女性」の前帯のデザイン「二段の蝶結び」が茨城県神栖市にある養蚕信仰を伝える星福寺にある金色姫をモチーフにした仏像「蚕霊尊」と同じである。（図5、6参照）

・ 描かれた「宇宙女性」の目は不自然な三日月型である。「蚕霊尊」は下部からしか覗けない構造の厨子に安置されており、普通に「蚕霊尊」を拝顔すると、曲面に彫られたもともと直線状の目は、下から見るとは三日月型になる。描かれた文書の三日月型の目は実際に星福寺で「蚕霊尊」を拝顔した場合に符号する。（図5、6参照）

・ 「宇宙女性」の頭部には鳥のようなデザインが描かれている。星福寺で販売されたお札の「蚕霊尊」の頭部には蚕の成虫の蛾がデザインされている。鳥に見えても蛾を意図したものかも知れない。

「水戸文書」の「宇宙女性」は星福寺の「蚕霊尊」がモデルと考

えられる。江戸時代、この仏像は毎年五月、九月の限られた期間しか拝観出来ない秘仏で、参拝者が気軽にスケッチできる対象ではなかった。したがって、「宇宙女性」は「蚕霊尊」を容易に拝観できる人物でなければ描けない。筆者の推測では星福寺の関係者、僧侶である。ご住職の話では星福寺は江戸時代、養蚕信仰で繁栄し何人かの修行僧がいて、仏像をスケッチする写仏という修行もあつた。「水戸文書」の女性は星福寺の関係者しか書けない特徴を持っている。

「水戸文書」は鹿島で書かれ京都に運ばれた。文書は、手紙、報告書、単なる旅行者のスケッチ、等とは思えないが目的があつた筈だ。筆者の考えは「瓦版の原稿」である。享和二〜三年に、有名な養蚕事業の指導書『養蚕秘録』が京都・大阪・江戸で出版されている。この本は優れた内容で、シーボルトがオランダに持ち帰り一八四五年にフランス語に翻訳されトリノで出版されている。日本でも評価は高く、本には養蚕史として金色姫伝説も記述されている。

養蚕信仰をビジネスとしていた星福寺は、ベストセラー本に便乗して自社の養蚕信仰PRを企画したのではないだろうか。金色姫伝説を想起させる事件が最近も寺の近くで起きた、というニュースは大阪・江戸の人々の養蚕信仰への好奇心を喚起する。「水戸文書」はそのニュース原稿という仮説で、今で言うステマ（ステルス・マーケティング）だったかも知れない。実際、「水戸文書」は透けて見えるほど薄い和紙に書かれていて、文面・絵も訂正・挿入はなく絵と文章も図5のようにバランスよく配置されている。



図7. 「星福寺」、「外濱」、「常陸原」、「舍利浜」



図8. (外濱東寧之水注)

## 7. 「水戸文書」の漂着地名「外濱」

「水戸文書」に書かれた漂着地名「外濱」は鹿島郡には見つからず、架空の地名と考えられたが、星福寺近郊の神栖市柳川地区（図7参照）に「外濱」の字名が見つかった。郷土資料を調べると、同市の柳川家墓地にある「宗左衛門柳川翁碑」の側面に碑文があり、それには柳川宗左衛門らが未開地「外濱」を開墾し地名を柳川新田に変えた、と書かれていることが分かった。実際に碑文を調べると図8に示すよ

うに確かに漢文で「外濱東寧（利根川）之水注」がある。碑文は慶応三（一八六七）年に彫られたものだが、一八〇三年頃も「外濱」と呼ばれていた可能性は高い。図7の地図から分かるように「外濱」を現在の柳川地区と考えると、グループ1の漂着地「舍利浜」とは10km程しか離れてない。当時、海岸に明確な境界線があったか不明だが漂着現場が二つの浜の境界付近なら、地名「外濱」と「舍利浜」が混同された可能性もあり、同じ場所を示していたのかも知れない。さらに「外濱」は「水戸文書」を書いた星福寺の日川地区の海岸でもある。星福寺の縁起には、「桑の宇津魚舟が豊良浦（今の日川）に漂流」とあり、「水戸文書」は星福寺の縁起通りの漂着現場を書いていたことになる。この文書は

作成場所・常陸国鹿島郡日川「星福寺」

作成者・星福寺関係者（僧侶）

動機・享和三年の「養蚕秘録」出版に便乗した養蚕信仰PR

目的・京都での瓦版出版

うつろ舟の漂着現場・星福寺近くの海岸「外濱」

が推測でき、伝説が金色姫伝説と関連があり、文書の内容を説明出来る文書である。しかし14編の文書中、金色姫伝説との関連が見えるのは唯一この文書だけで、同じグループ2の「驚宿雑記」には養蚕との関連は見え、グループ1（表1）の文書とも「宇宙文字」、「うつろ舟UFO」の大きさ、筋書き、も異なり同じ伝説には見えない。有名な「兎園小説」を含む10種類も見つかったグループ1の文



書は、享和三年に起きた同じ事件を記述しているにもかかわらず、金色姫伝説との関連が見えなかった。

## 8. 「宇宙女性」の容姿

「ここで伝説の主要な内容「宇宙女性」の記述に注目する。多くの文書で共通する記述は

文書名	項目					
	1. 顔が青白い	2. 眉毛が赤黒く髪も同じ	3. 歯が白く細い	4. 頭に白いベール	5. ボタンが青い練り物	6. 箱を持つ
「兎園小説」			×			
「梅の塵」			×		×	
「瓦版刷り物」			×			
「漂流記集」				×		
「外国漂流全書」				?	?	
「日立文書」						
「伴家文書」						
「稻生家文書」						
「新古雑記」						
「異聞雑著」						

表4. グループ1の文書で「宇宙女性」に関する記述の有無  
 : 記述あり    : 違う記述あり    x : 記述なし  
 ? : 文書の絵が焼失で有無不明  
 「弘賢随筆」は「兎園小説」と同一のため省略

1. 顔が青白い
2. 眉毛が赤黒、髪も同じ
3. 歯が白くて細い
4. 女性が被る白いベール
5. ボタンが青い練り物
6. 女性は箱を持つ

である。この6項目の有無をグループ1の10種類の文書について表4に示す。は記述あり、xは記述なしで、は少し違う表現であることを示す。例えば「兎園小説」では、「宇宙女性」について「眉と髪の毛赤かるにその顔も桃色にて」という記述で、「梅の塵」では同じく「色白きこと雪の如く、黒髪あざやかに」と共に項目1、2の「顔が青白い、眉毛と髪が赤黒」ではない。また「漂流記集」では「歯は至て白く」と項目3で「細い」の記述がない。これらは、「兎園小説」が一八二五年に編纂、「梅の塵」が一八四四年に出版と、一八〇三年から二〇年以上も後に書かれたことから、時代が経つにつれ、簡略な記述に変化していったのだろうか。

最もオリジナルに近いと思われる初期3文書では「宇宙女性」の「顔色、眉毛髪毛の色、歯の色」を「桃色、赤、白」という単純な記述ではなく、項目1〜3のように細かく描写している。「宇宙女性」はボタン付きの洋服、プリーツスカート、から西欧女性がモデルのように見える。ロシア人女性と推測した馬琴の「兎園小説」の記述は理解できるが、初期3文書の「顔は青白、眉毛は赤黒く髪も同じ、歯は白く細い」は西欧女性の特徴として理解しにくい。「宇宙女性」の目、口元、表情等については記述がないのに、なぜ眉毛の色（髪毛に

優先して)に言及しているのか、歯が「白く細い」の「細い」も意味不明である。後に書かれた文書にも、表4のように項目1〜3の記述があり、これら細かい描写には何か意味があるのだろうか。また「異聞雑著」で足の横縞模様は近代のボーダー柄に似ているが(図4)、当時の日本や西欧でこんなデザインが使われていたのだろうか。さらに初期3文書で「宇宙女性」の白いベールのような奇妙な頭飾りのデザインも当時あったのだろうか。

## 9. 「宇宙女性」と養蚕金色姫伝説

以上の疑問から大胆な仮説を立てることが出来る。興味深いことに「宇宙女性」の意味不明の描写は、以下のように成長する蚕の外観に当てはまる。

### 1. 顔色が青白い(蚕の幼虫の色)

- 「伴家文書」 “色少し青白し”
  - 「新古雑記」 “血色なく青白くして”
  - 「異聞雑著」 “色少青白く”
- <https://mirusiru.jp/nature/animal/kaiko>

### 2. 眉毛髪毛が赤黒い(蚕の蛹の色)

- 「伴家文書」 “まゆ毛赤く黒し髪同断”
  - 「新古雑記」 “眉毛赤黒く髪もひと”
  - 「異聞雑著」 “眉毛赤黒く髪同断”
- <https://mirusiru.jp/nature/animal/kaiko>



蚕の蛹



蚕の幼虫

### 3. 歯が白くて細い(蚕の繭の色と表面模様)

- 「伴家文書」 “歯甚白シこまやかなり”
  - 「新古雑記」 “歯は白く細かし”
  - 「異聞雑著」 “歯白く細力也”
- <https://awacotton.exblog.jp/11764189/>

### 4. 女性が被る白いベール(生糸)

- 「伴家文書」 “志るにて品フからず”
- 「新古雑記」 “頭上之帽白色品不分”
- 「異聞雑著」 “白ニシテ不分”



生糸



蚕の繭

と対応させれば「宇宙女性」の描写は、記述順も含め成長する蚕の特徴によくフィットする。項目2で眉毛が髪毛に優先しているのは「眉」が同じ発音の「繭」を暗示、また「白いベール」の説明「志るにて品フからず」は生糸の神秘性を強調しているのではないか。さらに「異聞雑著」の「宇宙女性」の足の横縞(ボーダー柄?)も図9のように蚕の幼虫の縞模様似ている。特に興味深いのは項目5

- 5. ボタンが青い練り物
- 「伴家文書」 “青にて練りもの”
- 「新古雑記」 “ボタン青色ノ子リモノ也”



図9. 「異聞雑著」の「宇宙女性」の足と横縞模様を持つ蚕の幼虫

「異聞雑著」『アヲ色ニテ子リモノ』

の記述である。この記述は他の文書では

「瓦版刷り物」『こはぜすいせつ』

「漂流記集」『小はぜスイセツ』

とも書かれている。蚕の卵は孵化直前に青く透明になる。孵化技術そのものが「催青」とも呼ばれ、服のボタン（コハゼ）を形状・材質（練り物）が似た蚕の卵に見立てたとすれば、これら記述は養蚕の暗示としか考えられない。

金色姫伝説では姫の亡骸が蚕になったと伝えられ（『養蚕秘録』、「宇宙女性」は蚕が化身した金色姫なら、亡くなって蚕に戻っても不思議ではない。似た民話に鶴が美しい娘に化身し、再び鶴に戻る「鶴の恩返し」がある。「宇宙女性」は蚕が化身した金色姫と考えれば、女性に関する意味不明な記述や、絵に描かれた不可解な容姿（特にベールのような頭飾り）の疑問が解ける。想像で蚕の化身を描いたものと思われる。

この「宇宙女性」は蚕が化身した金色姫のアイデアは何処から発想されたのだろうか。表4から初期3文書だけでなく他の文書に項目4、6

#### 4. 頭に白いベール

6. 女性が箱を持っていた

の記述があるが、各地に伝わる「うつろ舟伝説」や金色姫伝説に「頭に白いベール、箱を持つ」というキーワードはない。このキーワードと金色姫伝説との接点があるのは筆者の知る限り星福寺の「蚕霊尊（金色姫）」だけである。この仏像は右手に（白い？）生糸を、左手に



図10. 出開帳に使われた小型の“蚕霊尊”。顔は白、髪は黒、生糸は白に彩色されている。



図11. 「星福寺」発行の滝沢馬琴が文案を書いた金色姫（衣襲明神）のお札。頭上に3反（3ロール）の絹を載せている。

蚕の卵が入った箱を持つ（図6）。この「蚕霊尊」本尊は無彩色であるが、星福寺にはこの他に関東一帯の出開帳に使った高さ30cm程の小さな携帯用「蚕霊尊」がある（図10）。この仏像は、顔は白く、髪毛は黒く、右手に持つ生糸は白く、彩色されている。また図11は文政一〇（一八二七）年、星福寺が発行した滝沢馬琴による文案の衣襲（きぬがさ）明神、と呼ばれる金色姫を描いた養蚕信仰のお札である。頭上に3反（3ロール）の絹を載せており、初期3文書に描かれた、生糸を載せたような「宇宙女性」の頭飾りと類似のアイデアが伺える。「舍利浜」に漂着した、うつろ舟に乗る「宇宙女性」は蚕が化身した

金色姫 なら、その発案者は『蚕霊尊』に詳しい『舍利浜』近郊の星福寺の関係者しかない。「兎園小説」を始めとするグループ1の文書も、もともとは養蚕信仰PRを目的として、蚕が化身した金色姫を蚕の暗号で書いたのだろう。星福寺に金色姫伝説を利用した養蚕信仰PRの意図があつたことは、「水戸文書」の調査から明らかである。

初期3文書には漂着地として「小笠原越中知行所」と記述されていないので、この記述がある「水戸文書」は初期3文書より後に書かれたと考えられる。初期3文書から派生した話が流行し、その後の多くの文書に書かれた「小笠原越中知行所」を入れて「水戸文書」が作られたのではないだろうか。グループ2の「水戸文書」「鷺宿雑記」には、「宇宙女性」の容姿に関する項目1〜6の記述はない。

## 10. 残された謎

「宇宙女性」は『蚕が化身した金色姫』と判明しても、伝説の最大の謎「つつる舟UFO」の起源は依然として不明である。初期3文書で「つつる舟UFO」の形、大きさ、色もほぼ同じ、舟の底部が直線状に描かれているのも同じである。これは底部が砂に埋まった様子と考えれば、これらの「つつる舟UFO」は他の文書の絵と比較してスケッチ風である。伝説はその内容から星福寺の養蚕信仰PRが目的と考えられるが、当時の人が初期3文書を見て、養蚕信仰PRと理解できたかには疑問が残る。本論文で書いた暗号に気が付かなければ、文書に明白な養蚕との関連は見られず単に漂着事件の記録にしか見えな

い。伝説のトピックは「宇宙女性」の他に「つつる舟UFO」であり、暗号で記述された「宇宙女性」から考えるに、「つつる舟UFO」にも暗号が隠されていると考えた方が良さそうだ。

「宇宙文字」については、皆神龍太郎氏が一八一〇年頃の浮世絵「蘭字枠」に使われているアルファベットに似た記号やオランダ東インド会社のロゴとの類似を指摘している。しかし、「蘭字枠」が享和三（一八一〇）年頃に常陸國で流通していたかは、はっきりしない。

最もオリジナルに近い内容と考えられる初期3文書は絵および筋書きとも互いに似ている。それぞれの文書は伝聞ではなく、瓦版のような共通の絵付き文書が起源、しかも描かれた「宇宙女性」の違いから3種類の文書が存在したと思われるが、これらの文書は見つかっていない。

もし「異聞雑著」の記述「此事偽」が、漂着事件そのものが「偽（いつわり、嘘、本当でない）」を意味しているなら、その理由・根拠が後の文書に全く伝わっていないのも不可解である。江戸時代の人々は合理的・懐疑的に考えない、とは思えない。実際、この事件より百年前の一六九九年に朝日文左衛門が書いた「鸚鵡籠中記」で「熱田の海に漂着したつつる舟」の噂について、彼は「虚説也」と断言している。それなりの知識人には、つつる舟伝説に懐疑的な見方もあつた筈である。例えば「鷺宿雑記」、「外国漂流全書」、「新古雑記」も「異聞雑著」と同様、流布していた話を当時の知識人が書き留めた書物で、当時の懐疑的な噂に根拠、それは養蚕伝説との関連、があれば好奇心旺盛な彼らが無視したとは思えない。

## 11. 結論

最近発見された3編の文書調査から、「常陸国うつろ舟奇談」の伝説には、養蚕金色姫伝説が蚕の暗号で隠されていることを示した。伝説の発案者は星福寺の関係者と思われる。よく知られた「兎園小説」「梅の塵」は事件から二〇年以上後に書かれた文書で、時代を経るに従い金色姫伝説の暗号が失われてしまい、馬琴が書いているように起源がよく分からない伝説になったのだろう。

### 謝辞

「異聞雑著」について詳しい情報を頂いた上越市公文書センター長・岩片和義氏、「伴家文書」について教えて頂いた三重大学特任教授・川上仁一氏に感謝します。神栖市柳川地区の字名「外濱」を教えてください頂いた茨城新聞・三次豪記者、宗左衛門柳川翁碑文について教えて頂いた神栖市歴史民俗博物館・谷田法子氏、柳川保育園長・柳川信子氏、また「新古雑記」について教えて頂いた「月刊ムー」編集長・三上文晴氏に感謝します。論文出版にあたりお世話になった中京大学・明木茂夫教授に感謝します。

付録「宇宙女性」に関する項目1〜6の関連文はゴシック傍線

### 「伴家文書」

(本文)

奥笈

如斯の船常陸原舎り濱と申處流付申候故濱舟多く出ひき  
あげ候處美敷婦人吉人のり候て言葉一向相わからず當廿六日  
昼時候故其夜より 御公儀様え御うつたへ申上候式尺四方箱  
一つ御座候是は大切なものと見へて人立寄候へば抱候て何分はなし  
不申候

亥年 二月廿六日

(女性の絵について)

一 せいの高さをよそ五尺余 一 色少し青白し  
一 まゆ毛赤く黒し髪同断 一 齒甚白シこまやかなり  
一年二十一才くらひ

(船の説明)

船中改る處 \* \* \* \* 如此字船中二多有之

一 敷物やわらかなる物式枚  
一 喰物菓子ともおぼしき者又肉るい煉りたるもの有  
一 壺のたくいの物水有之凡三斗程入有之茶碗跡の物きつ  
うつくしきもやう有之石とも見へす

(船の絵について)

横さしワたし三間 ふかさ式間半ほど 障子ふちちゃんぬり  
此すじかねと見える 黒ぬりうるしとも見へす 朱色うるしにもあらず  
すこし着(黒)場善にして?なる狐の如し木なり

(女性の絵について)

志ろにて品ワからす 青にて練りもの 青色にて品わからす

「新古雑記」(梓線で囲まれた文は朱書き)

(本文)

又三

又原

當亥三月廿六日昼常陸國厚舎ヶ濱という

處へ異國船漂着せしゆへ漁舟多くよりて

引揚しに齡二十歳の美しき婦人一人せいの

高さ五尺斗血色なく青白くして眉毛赤黒く

髪もひとし齒は白く細かし此婦人式尺四方程

の筥を大切に所持して手放さず船中改め

しに図の如き文字船の中に多く在し



恐云?コンパニアといふ  
五音の合字ニテ西洋ノ  
東方役所ト云義ナラン

敷物躰のヤハラかなる物式枚食物菓子やう

の物又肉類をねりたる如き物在し

壺の類乃物水二斗程入在し茶碗の如くなる

物吉  此品美しく模様あり石とも見ゆ

(船の説明)

漂着 異國船之図 横指渡三間 高二間計 此筋鉄と見ユ

木八杉二似て色黒シ 朱ヌリト見エトモワカラズ

(女性の絵について)

婦人之図

頭上之幅白色品不分

水タン青色ノ子リモノ也

沓黒皮

小笠原越中守様知行所ヨリ  
訴出し写

「異聞雑著」

(本文)

當亥三月廿六日昼時常陸國原舎ノ濱と申所如図

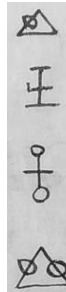
異國舟漂着致候漁船多く出し引揚候所年齢廿

才斗成美き婦人一人乗有之勢の高さ五尺斗

色少青白く眉毛赤黒く髪同断齒白く細力也

右婦人式尺四方程の箱を所持いたし大切成物

入候哉人近寄候へバ抱候て手を放し不申候



船中改候所格如此文字船の中に二多く有之候

敷物躰和らか成物式枚

喰物菓子と思しきもの又肉類煉りたる物

有之

図の類の物に水式斗程入置く

茶碗躰の物なり

又如此  
図アリ  
チャンヌリ  
と在





此品甚美敷模様有之石とも見え申候  
右之段公儀へ御訴申上候

此事偽と聞たり八月漂流せし???

書付遣候 公儀二届有候哉承遣候

此事偽也といふ事北村久備より

申遣候

(舟について)

横指渡し三間 式間 朱又り分ワカリ不申候 此筋鉄と相見申候

少しくろし 杉のごとく成ル木

(女性について)

白ニシテ不<sup>レ</sup>分 アヲ色ニテ子リモノ 沓黒皮

「水戸文書」

(本文)

享和三亥八月常陸国鹿島郡外濱

小笠原越中守様御領地漂着いたし候ウ

ツ口船ニ乗候女身の丈五尺程顔色美麗に

して年齢廿一二歳位に相見へ候船中に食物有

之其品かず塩鳥菓子類等水等有之阿

蘭通辞に被仰候彼地被遣候而八糺有之へも

辞一向に相分不申候

(舟について)

船中拾間四方竪八間にて惣朱塗 船底は南蛮鉄と相見へ申候

窓障子八のこらず硝子にて候 右船之中に文字の跡有之

(参考文献)

〔常陸国うつろ舟奇談〕について

・日本随筆大成第二期第一回配本、271 274、776 777、日本随筆大成刊行會  
(昭和三年)

・加門正一、『江戸「うつろ舟」ミステリー』(楽工社、二〇〇九)

・Shoichi Kamon, THE MYSTERY OF UTSURO-BUNE: ANCIENT UFO ENCOUNTER IN JAPAN? (Flying Disk Press U. K. 2019)

・加門正一、常陸国うつろ舟伝説はUFO伝説か? 『怪』168 170 (角川書店、二〇一一)

〔「伴家文書」について〕

・茨城新聞、『うつろ舟』漂着は波崎?、二〇一四年五月一四日

・加門正一、『UFO「うつろ舟」漂着は波崎?』、『怪』284 285 (角川書店、二〇一四)

・加門正一、『常陸国うつろ舟伝説 「うつろ舟」漂着現場「常陸国はちやどり濱が見つかった」、『怪』178 182 (角川書店、二〇一四)

〔「日立文書」について〕

・茨城新聞『異国美女漂着「うつろ舟」奇談 日立の旧家に新史料』二〇一二年四月三三日

・加門正一、『常陸国うつろ舟伝説の新資料』、『怪』225 227、(角川書店、二〇一一)

〔「新古雑記」について〕

・鹿角崇彦『やはり現場は舍利浜だった!』、『ムー』六月号、487、8 9  
(ワン・パブリッシング、二〇一一)

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2566785>

「異聞雑著」について）

・岩片和義

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/koubunsho/tenji32.html>

（「水戸文書」について）

・茨城新聞『うつる舟』に新資料・水戸で発見、二〇一〇年九月九日

・加門正一、「江戸『うつる舟』ミステリー」、『謎解き超常現象』153-164

（彩図社、二〇一四）

・田中嘉津夫、「常陸國うつる舟伝説」ミステリーの面白さ・伝説の起源にせまる新発見、大気電気学会誌、4（2）（77）、30-36（二〇一〇）

（宇宙文字について）

・皆神龍太郎、「江戸時代文献『うつる船の蛮女』に描かれている『宇宙文字』の正体」、文化科学研究（中京大学）25、1-8（二〇一四）

（佐藤次男氏の研究について）

・佐藤次男、『海浜奇談』(一) うつる船の異国の美人、郷土文化三三二号、76-78（平成三年三月三一日）

（「星福寺」について）

・近江礼子、「茨城県神栖市の星福寺と蚕霊神社養蚕信仰」、西郊民俗、222、

11-23（二〇一三）

（外濱について）

・波崎町史編さん専門委員会編・波崎町史料Ⅰ（発行所・崎町）310-311（昭和五六年）

・茨城県報第二二五五号（平成三年二月七日）

二〇一三年四月一日受領

「付記」田中嘉津夫氏は岐阜大学名誉教授で、ご専門の応用光学の研究の傍ら、長年にわたって「うつる舟」伝説の研究に携わってこられた。本研究所が二〇一三年十二月六日に開催した講演会においても「馬琴の記録した『うつる舟』はUFOだったのか？」と題してご発表をいただいた。このたび「うつる舟」の研究に新たな進展があったとのこと、「ここに」寄稿をお願いした次第である。

（明木茂夫記）